

令和 3 年度
第 1 回太子町学校教育審議会 会議録

日 時：令和 3 年 8 月 27 日（金）

午後 1 時 30 分～3 時 10 分

場 所：太子町役場議会棟 2 階

常任委員会室

第1回太子町学校教育審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年8月27日（金） 午後1時30分～3時10分
- 2 開催場所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
- 3 審議事項 太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方について
- 4 出席委員 川村 隆弘 会長 黒田 紀子 委員 須田 正信 委員
井上 悦子 委員 多田 義信 委員 水田 茂 委員
岩本 あき子 委員 八幡 儀則 委員
- 5 欠席委員 石本 宗史 委員 田窪 大 委員
- 6 事務局 教育次長 栗岡 正則 管理課長 改野 学由
主 査 武中 俊明 主 査 太田 祐一朗
- 7 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1 開会

2 教育長挨拶

3 審議会委員・事務局職員の紹介

改野課長 《審議会委員及び事務局職員の紹介》

4 会長の選任

改野課長 《委員より「事務局一任」の発言あり》

《会長に川村 隆弘委員を選任》

5 会長挨拶

6 議事録署名委員の指名

川村会長 《会議録署名委員に井上委員と水田委員を指名》

7 職務代理者の指名

川村会長 《職務代理者に八幡委員を指名》

8 議事

沖汐教育長 《教育長より会長へ諮問》

「幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（諮問）

《教育長退室》

《事務局より詳細説明》

9 審議

川村会長 ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

須田委員 この対象地区に今後宅地造成等で人口が増加する予定はありますか。

栗岡次長 この地域は都市計画法上の市街化調整区域となっており、外部の方が新築で住宅を建築することが容易ではない地域です。

今後、対象地区の出身者が実家に帰り、対象地区にお住まいになる可能性はありますが、逆に転出の可能性もあることから大きく人口を増加させる要素は見当たりません。

水田委員 現在対象地区から 3 歳児保育を利用されている方はどのようにして通園さ

れていますか。

栗岡次長 3 歳児保育に関しては保護者が送迎をすることとなっており、現在試行として太田幼稚園区の園児は龍田幼稚園で実施しています。

従いまして、龍田幼稚園まで保護者が送迎を行っております。

八幡委員 現在のタクシーでの送迎については、園児宅までなのか地区の集合場所までなのかお聞きします。

また、「タクシー利用圏域より遠くに住む園児との不均衡」というのはどういう意味なのか詳しくお聞きしたいと思います。

改野課長 1 点目の送迎に関しては、各地区に集合場所がございます。そこまではご自宅から出てきていただいております。

栗岡次長 2 点目のご質問については、矢田部の一部遠距離となる地域を想定したものです。

矢田部地区は元来、太田西幼稚園へ徒歩通園を行っておりましたので、太田東幼稚園廃園によるこの度の措置からは外れております。

八幡委員 原則徒歩通園となっていると思いますが、実際のところ多くの場合車での送迎が行われているようにお見受けします。3 歳児保育が本格実施された場合の通園方法についてはどのようにお考えですか。

改野課長 ご指摘の通り現実的には幼稚園全体として、保護者自身が車で送迎を行っている割合は高まっております。3 歳児保育を本格実施する際には、そうした状況などを含めて、通園のあり方を検討する必要があると考えております。

岩本委員 石海幼稚園でも 3 歳児保育が行われており、斑鳩地区の園児が通われているかと存じますが、4 歳児になると斑鳩幼稚園へ通うようになるという理解でよろしいですか。

改野課長 おっしゃる通りです。

岩本委員 通園方法に関しては、3 歳児はもちろんのこと 4 歳児、5 歳児に関しても見直しを考える必要があるかもしれませんね。

川村会長 様々なご意見をいただきましたが、本日審議すべきは現行の通園支援事業を令和 4 年度以降継続するのか否かという点であると思います。

現在の対象地区の園児数をみると 3 名が対象、来年度は 2 名が対象となる予定です。それ以降については、対象地区に園児は存在するものの、認定こども園や保育園に通われる可能性もございます。そうすると利用者がいなくなることも想定されます。そうした状況も踏まえて、委員の皆さまいかがでしょうか。

八幡委員 対象地区については、人口が増加する要素はないですが、経緯などを踏まえると今まで通り継続することが必要ではないかと思えます。

水田委員 例えば、公用車を使用して教職員が迎えに行くということは考えられませんか。

栗岡次長 教職員への負担や責任などを鑑みると難しいと思っております。

水田委員 極端なお話かもしれませんが、受益者負担という考え方はあり得ませんか。

八幡委員 これまでの経緯を考えると個人に負担を求めることは難しいかもしれませんが、行政側にはコスト削減に努める責務があると思います。

黒田委員 タクシーには教職員が同乗されるとのことですが、これは園にとっては負担になっていますか。

栗岡次長 朝の時間帯については、園児が通園してきますし、保護者からの連絡もございます。園としては、人手が必要な時間帯ですので負担にはなっています。

黒田委員 朝の時間帯は、園児を迎え入れる園としては非常に忙しいと思います。そこで教職員が 1 名不在となることを考えると、継続となった場合には現場の職員の負担を和らげるような施策を講じる必要があると思います。

多田委員 今回のお話は公立の幼稚園に係るお話かと思いますが、町民感情としては、認定こども園や私立の園に通われている方々への方策も考える必要があると思いますが、いかがですか。

太田主査 公立の幼稚園以外の園に通われる方々については、町全体の公共交通施策や福祉の観点からの施策を検討する必要があると考えます。そうした検討を行っている審議会も別にございますので、本日いただいたお声を共有したいと思います。

須田委員 本件はお金の問題ではないと考えます。1.5 km圏域という一定のルールの下、そこからもれた「子どもたちが教育を受ける権利」をどのように保障するかという問題だと思います。

町民感情としては、様々なご意見があるでしょうし、効率的になっているかどうかも大切ですが、町として教育を受ける権利を保障するという観点から事業を継続していく必要があると思います。

川村会長 本審議会の目的としては、これまで実施されてきた通園支援事業に焦点を当てることが重要であるということは皆さまご承知かと思いますが、もちろん社会情勢の変化や受益者負担及び町民感情等は、様々な課題として大切な意見だと思います。

しかしながら、今回の答申内容を考える上では、今年度は 3 名、来年度は 2 名の園児が対象となる実情を踏まえて、令和 4 年度以降もタクシーでの運行を継続していくということについては、委員の皆さまご異議はございませんか。

岩本委員 町内の幼稚園教育を希望する方々に教育を受ける権利を保障するというこ

とからも継続で進めていただいたら良いと思います。

井上委員 入園率を見ますと、全体が 30%程度で通勤支援の対象 3 地区は 40%となっています。やはり、タクシーで通えるということが幼稚園入園の後押しになっていると思います。

幼稚園での教育を受けられるということは、素晴らしい経験になりますので、継続していただけたらと思います。

川村会長 委員の皆さまから様々なご意見をいただきました。

先ほども申し上げましたように令和 4 年度以降も本事業を継続する方向で答申を出したいと思います。

その他、答申として付す意見等があれば、盛り込みたいと思います。

多田会長 もし対象園児数が増えたとしても、公立の幼稚園に入園する人数は分らないですね。

改野課長 その通りです。

現在の状況から確実な利用者として見込んでいるのは、対象地区より 3 歳児保育を利用されている方が 1 名いらっしゃいます。この方が令和 4 年度から太田幼稚園へ通われ、令和 5 年度末に修了される見込みです。

川村会長 意見をまとめますと、令和 4 年度以降についても現在の通園支援事業を対象 3 地区に対して実施し、令和 6 年度以降については令和 4 年度及び令和 5 年度の状況をみて、見直すということでしょうか。

水田委員 現在 3 歳児保育で龍田幼稚園へ通われている方の保護者はどのようにお考えなのでしょう。ご自身での送迎に慣れておられることから、4 歳児以降も保護者が送迎されるということであれば、利用者がいなくなる可能性もありと思います。

栗岡次長 おっしゃる通り、そうしたことも想定されます。

改野課長 令和 5 年度末までの継続の方向でお話をいただいているところですが、今後の社会情勢の変化等で、もし継続期間内に利用者が一旦途切れるような状況となった場合でも、令和 5 年度末までは事業を継続するということで整理させていただいてもよろしいでしょうか。

各委員 問題ありません。

川村会長 それでは、諮問「幼稚園スクールバスの運行のあり方について」、ここま
で出たご意見を答申書として取りまとめることとしてよろしいでしょうか。

各委員 ≪異議なし≫

川村会長 ご異議がないようですので、諮問「幼稚園スクールバスの運行のあり方について」、答申書の作成をお願いいたします。

ここで、事務局から諮問事項について今後の日程の説明があります。

改野課長 ただ今、諮問の「幼稚園スクールバスの運行のあり方について」のご審議

をいただきましたので、令和 4 年度の事業実施に向け令和 4 年度当初予算への計上を行います。委員の皆様のご協力によりまして、諮問事項の幼稚園スクールバスの運行のあり方に関する審議は滞りなく議了することができました。ありがとうございました。以上でございます。

川村会長

ここで、諮問事項について答申案作成の間、暫時休憩します。

《暫時休憩・答申案作成・委員配付》

川村会長

会議を再開します。

諮問「幼稚園スクールバスの運行のあり方について」について、先程の審議結果に基づき作成した答申案をお配りします。

事務局で答申案を朗読してください。

太田主査

令和 3 年 8 月 27 日、太子町教育委員会様

太子町学校教育審議会会長 川村 隆弘

「幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（答申）案

令和 3 年 8 月 27 日付、太教管理第 624 号で諮問のあった「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について、下記のとおり答申する。

記、本審議会で慎重に審議を行った結果、現行の太田幼稚園区 3 自治会（山田・原・原池）におけるスクールバス等による通園支援については、本町に居住する未就学児が幼稚園教育を受ける権利を保障する観点から、令和 5 年度末まで継続することが望ましいと考える。

継続にあたっては、事業が効率的に運営されるよう柔軟に検討すること。

また、令和 5 年度末までの間、一時的に対象園児が不在となった場合であっても、再び対象園児が生じた場合は本事業を再開すること。

以上でございます。

川村会長

答申案について、ご意見等がありますか。

各委員

《異議なし》

川村会長

ご意見がないようですので、本案を答申書とし、教育長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

《答申書押印・教育長入室》

10 答申

川村会長

それでは、諮問「幼稚園スクールバスの運行のあり方について」、答申します。

令和 3 年 8 月 27 日、太子町教育委員会様

太子町学校教育審議会会長 川村 隆弘

「幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（答申）

令和 3 年 8 月 27 日付、太教管理第 624 号で諮問のあった「太子町立幼稚園

スクールバスの運行のあり方」について、下記のとおり答申する。
記、本審議会で慎重に審議を行った結果、現行の太田幼稚園区3自治会（山田・原・原池）におけるスクールバス等による通園支援については、本町に居住する未就学児が幼稚園教育を受ける権利を保障する観点から、令和5年度末まで継続することが望ましいと考える。
継続にあたっては、事業が効率的に運営されるよう柔軟に検討すること。
また、令和5年度末までの間、一時的に対象園児が不在となった場合であっても、再び対象園児が生じた場合は本事業を再開すること。
よろしくお願いいたします。

《教育長へ答申書手渡し》

教育長 慎重なるご審議、答申をいただき、ありがとうございました。
川村会長 本日の審議事項は以上ですが、他に、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
ご意見等が無いようですので、議事を終了し、本日の会議を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。事務局から連絡事項はありますか。
太田主査 《報酬について事務連絡》

11 閉会

川村会長 本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。
会議では、幼稚園スクールバスの運行のあり方について答申を行いました。
事務局におかれましては、本日の会議結果に基づいて、適切な事務・事業の執行をお願いしたいと思います。
また、委員の皆様におかれましては、円滑な審議会運営にご協力いただきありがとうございます。
それでは、これをもちまして、令和3年度第1回学校教育審議会を閉会いたします。
改野課長 川村会長、どうもありがとうございました。
委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

太子町学校教育審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和3年9月30日

署名委員

井上悦子

水田 茂